

パブリック・コメント募集結果

「白井市庁舎整備基本設計（案）」について、市民の皆様からご意見を募集しました結果、寄せられたご意見の概要とこれに対する市の考え方は、下記のとおりです。

なお基本設計（案）については、3月13日に開催した白井市庁舎建設等検討委員会で決定しておりますので、3月20日に市長に答申され、3月24日の政策会議にて白井市庁舎整備基本設計として決定します。

案 件	白井市庁舎整備基本設計（案）		
募集期間	平成27年1月28日（水）～平成27年2月17日（火） 21日間		
意見の件数 （意見提出者数）	42件 （19人）		
意見の取扱い	修正	素案を修正するもの	0件
	既記載	既に素案に盛り込んでいるもの	1件
	参考	素案には反映できないが今後の参考とするもの	13件
	その他	素案には反映できないが意見として伺ったもの	28件

「白井市庁舎整備基本設計(案)」パブリックコメント意見及び回答

区分	番号	ご意見	回答
1 事業費の縮減等について	1	<p>増築に対して減築というものがあることを知り驚いております。現「市役所」が4階建てに変身してこれによって地震への備えが万全となるということでしょうか。 工事費が安いとも聞き安心しました。</p>	<p>現庁舎につきましては、4階建てに減築することによって軽量化を図り、耐震性を確保するものです。 整備手法については、基本計画策定時に3案（A案：新築案、B案：既存免震改修＋新築案、C案：既存減築改修＋新築案）について、ライフサイクルコスト（建設費と修繕・更新費の合計額）、保健福祉センターとの連携、工事期間中の業務への影響など、多様な視点から比較検討した結果、C案の既存減築改修＋新築案が最も適当であると判断したものです。</p> <p style="text-align: right;">【意見の取り扱い：その他】</p>
	2	<p>基本計画概算（建築費31億2千万円）、 基本設計減額前（建築費46億6千万円）、 基本設計減額後（建築費40億9千万円） *基本計画概算よりも、減額前が50%増、減額後が31%と公共事業の変更で認められている30%を超えており、大問題であり、今後実施設計、発注後の設計変更で増額が確実であり、認められないので、再検討すべきである。特に警察署分庁舎、特別職室の検討（縮小または警察分舎は廃止）を行い、検討結果を公開すること。</p>	<p>現庁舎は、耐震性が不足しているほか、外壁や給排水設備、電気設備、エレベーター、空調設備などが老朽化しているなどの問題があるため、庁舎整備の検討を進めています。 基本設計案（減額前）の事業費については、昨今の建設費用の高騰や設計条件の変更などにより、基本計画時と比べ、15億3,600万円の増額となっておりますが、新築棟の床面積を減らしたり、新築棟の構造形式をP C a P C造（プレキャストプレストレストコンクリート造）からS造（鉄骨造）に変更したほか、非常用発電機の仕様の変更や受電引込みを2系統から1系統に変更したことなどにより、今回お示ししている基本設計案では40億9,200万円となっております。 警察署分庁舎については、白井市内の事件事故への迅速な初動対応が図れるほか、運転免許証の住所変更などの手続きができるようになり市民の利便性の向上が図られることから、市としては設置に向けて県警と協議を進めています。分庁舎のスペースについては、県警側から提示がありました最低限のスペースとしているところです。 特別職室の面積については、当市と同規模の近隣自治体の特別職室の面積を参考にしながら、同規模程度としております。 来年度からは実施設計を行ってまいります。引き続きコスト意識を持ち、コスト縮減に努めてまいりますのでご理解をいただきたいと思っております。</p> <p style="text-align: right;">【意見の取り扱い：参考】</p>

区分	番号	ご意見	回答
1 事業費の縮減等について	3	<p>発注時期が東京オリンピック、東北大震災と重なっており、すでに26年12月単価ですら、8億増しており、さらに高騰することが確定なので、発注を見合わせるべきである。</p>	<p>現庁舎は、耐震性が不足しているほか、外壁や給排水設備、電気設備、エレベーター、空調設備などが老朽化しているなどの問題があるため、庁舎整備の検討を進めているものです。</p> <p>東日本大震災の際、現庁舎は耐震性が不足していることから保健福祉センターに災害対策本部を設置して対応にあたりましたが、外部からの連絡や情報はすべて現庁舎に入ってくることから、職員は現庁舎で対応にあたった経緯があります。</p> <p>市としましては、災害時に備えるとともに、行き届いた行政サービスを提供するため庁舎を整備していきたいと考えておりますが、消費税の増税や建設物価の高騰など不透明な社会情勢を踏まえ、できるだけ早期の工事発注を目指すとともに、コスト縮減が図れるよう契約方法を検討してまいります。</p> <p>オリンピック終了後も経済の見通しが不透明であり、昨今の建設諸物価の高騰など社会情勢を踏まえ、できるだけ早期の工事発注を目指します。</p> <p style="text-align: right;">【意見の取り扱い：その他】</p>
	4	<p>着工時期を東京オリンピック・パラリンピック後に延期すべき 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、資材の高騰や人手不足により、建設コストが大幅に増加している。50年に1度の庁舎整備であれば、建設費の安い時期を選ぶことにより、より少ない費用で高品質の建築を実現すべきである。また、その間は、隣接する保健福祉センターや文化センターの一部を暫定的に庁舎に転用し、重要な機能を移す事により、発災時の耐震性を確保することも考えられる。</p>	<p>現在の庁舎は耐震性が不足していることから、東日本大震災の際は現庁舎ではなく保健福祉センターに災害対策本部を設置しました。</p> <p>しかし、すべての情報は現庁舎に入ってくることから、職員は現庁舎で情報を発信した経緯がありました。</p> <p>また、外壁や給排水設備、電気設備、エレベーター、空調設備などが老朽化していることなど、多くの課題があります。</p> <p>このようなことから、市としましては一日も早く庁舎整備を進めていきたいと考えています。</p> <p>なお、経費削減については、引き続き検討していきます。</p> <p style="text-align: right;">【意見の取り扱い：その他】</p>

区分	番号	ご意見	回答
1 事業費の縮減等について	5	44億円（補助金5億円）の償還計画を示すとともに、市所管の公共施設の1年間にかかる維持・管理費を示し、総予算との見解を示すべきである（もちろん、特別会計も同じ見解を示すべきである）。	<p>庁舎整備に係る総事業費（建設費・実施設計費・工事監理費・備品購入費・引越し費）については、約44億500万円を見込んでいます。</p> <p>財源内訳は、国の補助金（5億2,800万円）、地方債（25億7,500万円）、千葉県市町村振興資金貸付金（5億3,700万円）、公共施設整備保全基金（4億6,300万円）、一般財源（3億200万円）を充てる計画です。</p> <p>なお、西白井複合センターや白井駅前センターなどのコミュニティ施設の維持管理費については、現在、市では指定管理者に施設の維持管理及び運営を委託している施設が多くなっており、その委託費として市が支出している金額は1施設あたり約3,100万円から3,300万円程度となっています。</p> <p>また、庁舎以外の新たな建設等事業（印西地区環境整備事業組合：次期中間処理施設更新、学校給食共同調理場建替事業、工業団地アクセス道路整備事業など）の計画がありますが、いずれも検討段階であるため事業費は確定していない状況です。</p> <p>市では、これから高齢化が進むことで税収が下がることや、扶助費に係る経費が増加することも予測されますので、引き続き財政の健全化に努めてまいります。貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p style="text-align: right;">【意見の取り扱い：参考】</p>
	6	市の広報等で示されているように、あと数年で財政は破綻すると示されている。庁舎建設は大きい問題であり、総合計画に位置づけること。	<p>現在、市では平成28年度から37年度までを計画期間とする「第5次総合計画」を策定中であり、本計画の中に「市役所庁舎整備事業」としてその策定過程の中で事業の位置づけを検討します。</p> <p style="text-align: right;">【意見の取り扱い：参考】</p>
	7	耐震設計に対する考え方の変遷が理解できない。S造でも免震建物は可能であるのに、決定経緯がコスト優先か根拠が曖昧。	<p>基本計画では鉄筋コンクリート造（RC造）＋免震構造としていましたが、白井市の土地の特性を考慮し、必要な耐震性能を確保できる各構造形式について比較検討の結果、地震時の構造体の変形量が小さく、地震後の機能維持に有利なプレキャストプレストレストコンクリート造（PCaPC造）を選定しました。</p> <p>その後、建設コスト削減のため、4階のボリュームを削減することも考慮し、十分な耐震性能が確保できることを確認した上で、上部架構がより安価であり、また、上部架構の軽量化により下部構造（杭、基礎）のコスト縮減を図ることができる鉄骨造（S造）に変更しました。</p> <p style="text-align: right;">【意見の取り扱い：その他】</p>

区分	番号	ご意見	回答
1 事業費の縮減等について	8	<p>電気設備等の考え方が地域性を考慮していない。当計画地で水害の危険性がないのであれば2階以上に電気設備を設置する意味はない。</p> <p>太陽光発電10kW等の設定根拠が曖昧、実質的に意味のない設備計画と考えられる。</p>	<p>災害対策については、将来への備えを考慮して計画しています。また、1階部分の有効活用を考慮し屋上に設置しています。</p> <p>太陽光発電の容量については、当初屋根面に設置できる最大限の50kwで計画していましたが、建設コスト削減のため、パワーコンディショナーなどの機器を簡易な製品に変更することが可能な10kwまで縮小しました。</p> <p>但し、今後補助金の活用や電力事情の動向に注視し、設置する発電容量については実施設計をする中で検討します。</p> <p style="text-align: right;">【意見の取り扱い：その他】</p>
	9	<p>全体的に設計思想の整合性が感じられない、デザインビルド等による、入札でのコスト検証が必要と思われる。</p>	<p>基本設計は、基本計画にて設定した庁舎整備の基本理念、基本方針に基づき設計しています。</p> <p>コストについては、庁舎建設等検討委員会にて、昨年、他市の入札結果等を参考に検討しています。</p> <p>コスト削減については、実施設計においても継続して検討します。</p> <p style="text-align: right;">【意見の取り扱い：その他】</p>
2 等行政機能について	10	<p>基本設計1ページ基本方針(2)②について フロアマネージャーとは何ををするのですか？</p>	<p>フロアマネージャーとは、初めての来庁者や高齢者、障がいを持った方々を担当窓口案内したり、担当者へ連絡したり、申請書等の記入方法を教えたりするなどのほか、庁舎内の設備等の使用方法などを案内する職員を言います。</p> <p>フロアマネージャーの職務は、来庁者へのきめ細やかなサービスを提供するものです。</p> <p>他の自治体の例では、四街道市、町田市、千代田区、つくば市、福島市等が取り入れています。</p> <p style="text-align: right;">【意見の取り扱い：その他】</p>

区分	番号	ご意見	回答
3 耐震性・省エネ等施設性能について	11	省エネ用に網戸を設置してはいかがでしょうか。	実施設計にて配慮します。【意見の取り扱い：参考】
	12	非常用発電機の設置場所について、屋上に重い機械を設置して、耐震上不安があるのではないのでしょうか。	地震、水害対策上の安全性を考慮し、受変電設備と共に新築棟の屋上に設置する計画です。 これらの荷重を考慮して構造設計を行い、必要な耐震性能を確保しています。【意見の取り扱い：その他】
	13	基本設計 2ページ 3、構造計画（1）耐震性能について震度はいくらまでの耐震になるのですか？	現行の建築基準法（新耐震基準）に定められた基準（震度6強程度に対して倒壊しない）に対して、耐震安全性を1.25倍した計画としています。【意見の取り扱い：その他】
	14	将来を見据えて、免震工法やスケルトン・インフィル構造を再検討すべき。 発災時の市民や市職員の安全性を考えた場合、当初計画案にあった免震工法を採用する事が望ましい。また、将来の技術革新に対応し、長期間、庁舎を有効利用するためには、設備機器の更新や内部空間の変更が容易なスケルトンインフィル構造が望ましい。そのためにも、建設コストの低下を待つべきである。	白井市の土地の特性を考慮して構造形式を検討した結果、鉄骨造（S造）による耐震構造で庁舎として十分な耐震安全性能を確保できることを確認しています。 本計画においては、将来に亘るフレキシビリティ確保のため、適切なP S（配管を上下階に送るスペース）、E P S（電気の配管を上下階に送るスペース）のスペース確保と配置、乾式間仕切り壁、O Aフロアの採用や、柱を配置しないオープンな執務スペース、十分な天井内スペースを確保しています。 発注時期については2ページ番号3の回答を参照。【意見の取り扱い：その他】

区分	番号	ご意見	回答
4 市民活動機能について	15	<p>多目的スペースを市民ギャラリーとして活用するため下記の設備をぜひお願いしたいです。</p> <p>① 可動式仕切り壁（スペースを区切るため） ② ピクチャーレールを全面的に天井に設置 ③ 展示用パネルを用意する</p> <p>また、市民が誰でも自由に利用できるようにオープンな規則にして欲しいです。</p> <p>従来白井市は「健康・文化都市」といっておりながら”文化”関係はまったく何もなかった。この機会に周辺各市にならって少なくとも美術関係（趣味で絵を描いている人、半プロの人を含めて）の設備を整えてほしい。音楽については手厚くいろいろと配慮されているが、絵の展示は文化会館3階の通路（！）を辛うじて白井美術会に開放しているだけです。高齢者の中で絵を描くことを楽しんでいる人は市内に多数おります。その仲間のためにもぜひ上記の実現を希望します。</p>	<p>多目的スペースについては、市民ギャラリーとしても利用できるようにピクチャーレール、スポットライト、展示用パネルを用意することを想定しています。</p> <p>貸出ルールや使用料等の運用面については、実施設計時に検討します。</p> <p style="text-align: right;">【意見の取り扱い：参考】</p>
	16	<p>白井市音楽協会は多目的スペースにおいて軽音楽や合唱、室内楽などで簡単なコンサートができるよう内壁材等の検討及び伴奏楽器（例えばアップライトピアノの設置）を希望いたします。絵画や写真等の展示をコラボし、市民の皆様楽しんでいただける企画が実現できたら良いと考えます。</p>	<p>多目的スペースの仕切り壁については、可動式のパーティションで仕切る計画となっており、防音壁ではありませんので、音楽会やコンサート等で利用する場合、どこまで遮音性が保てるのかが課題となります。</p> <p>減築改修棟の1階部分には、市役所の執務室や会議室のほか、市民活動推進センターと印西警察署分庁舎が配置されます。また、2階部分には執務室、会議室、相談室がありますので、現実的には音楽会やコンサート等の利用は難しいものと考えております。</p> <p style="text-align: right;">【意見の取り扱い：参考】</p>
5 つ 議 会 機 能 に	17	<p>基本設計1ページ(5)④について。</p> <p>議場・委員会室の休会中の利用は、申請すれば住民（自治会・管理組合・市民大学卒業生等）の会議に利用できるようにして欲しい。</p>	<p>庁舎整備基本設計（案）では、休会中の議場については、多目的に利用する計画で運用方法については、今後検討することとしています。</p> <p>なお、検討にあたっては、市民が利用する場合、休日利用が想定されますので、庁舎管理の観点やセキュリティ計画の観点から検討を進めます。</p> <p style="text-align: right;">【意見の取り扱い：参考】</p>

区分	番号	ご意見	回答
6 防犯機能（警察署分庁舎）について	18	<p>警察の部分と市庁舎の部分の連絡についてですが、完全に遮断すべきと思います。</p> <p>本来市役所と警察署が同居するというのは、ありえない話です。住民説明会で、「足が不自由な方の便宜のため、直接入れるよう考えている」との趣旨の説明がありました。市役所と警察署とは、本来別なところにあるわけですから、足が不自由な方にとっても、別な場所へ出向くのが本来の姿です。</p> <p>確かにすぐそばなのにぐるっと回らなければならないというのは、不便な感じはするでしょう。</p> <p>でも本来、別な場所にあるべき役所なので、近道が無くとも理解していただけるのではないかと思います。</p> <p>警察署と市役所に裏の通路があるのは好ましくありません。完全に遮断してください。</p>	<p>庁舎と警察の区分については、当初案では市民の利便性を考慮し、市民活動エントランスから入った正面に印西警察署分庁舎のメインエントランスを設けていましたが、庁舎建設等検討委員会において、警察への出入りを見られたくない市民もいるので、エントランスは区分すべきとしたところですが、</p> <p>しかし、これまで県警本部と協議を進めてきた中では、市民の利便性を考慮し、庁舎内に何らかの出入口を設けたほうが市民は利用しやすいとの考えから現在の案となっております。</p> <p>いただきましたご意見については、今後、県警本部との協議の中で再度検討することとしますが、市としましては、市民の利便性を考慮していきたいと思っております。</p> <p style="text-align: right;">【意見の取り扱い：その他】</p>
	19	<p>将来の行政需要増加を考慮し、警察署分庁舎を計画から分離すべき。</p> <p>将来を見据えると、人口が増加しなくても新たな行政需要が発生し、それに対応するための床の確保が必要になることが予想される。また、現計画でも打ち合わせや文書保管のスペースが限られている。そこで、市役所と併設する必要性のない警察署分庁舎を計画から分離することにより、床面積に余裕を持たせることを検討すべきである。</p>	<p>白井市内には、交番3箇所と駐在所1箇所が設置されているものの警察署がなく、管轄する印西警察署は白井市中心部から車でも20分から30分かかる離れた場所に所在しており、事件等が発生した場合の迅速な対応に不安があるとともに、運転免許証の更新や車庫証明の申請等に当たっての住民の利便性も悪い環境にあることから、白井市自治連合会、白井市議会及び白井市は、白井市内に警察署等の設置に向けた要望をしてきているところですが、警察署の新設は厳しい状況となっております。</p> <p>このような状況の中、白井市役所の整備に合わせ(仮称)印西警察署白井分庁舎の設置に向けた協議を県警察本部と進めているところです。</p> <p style="text-align: right;">【意見の取り扱い：その他】</p>

区分	番号	ご意見	回答
保健福祉センター・文化センター等との連携（アクセス）について	7 20	<p>市民の高齢化が進むことが確実であることから、市庁舎の設計に当たっては下記の2点を考慮していただくことを要望します。</p> <p>1. 新庁舎と保健福祉センターとの連絡通路について 保健福祉センターには福祉関係の部署があり、高齢者や身体障害者が利用することが多いと考えられます。新築庁舎と保健福祉センターとの連絡通路は両建物のフロアに段差が生ずるためスロープを付ける必要があります。今日の説明では連絡通路に屋根を設けないとのこと。雨の日には特に車椅子や杖を使用する人の利用が多くなると考えられるので、すべり防止のためにもぜひ屋根を設けることを要望します。 またスロープの勾配は車椅子を容易に利用できるよう配慮してください。</p>	<p>1. 新庁舎と保健福祉センターは1～3階の各階で渡り廊下棟により接続します。 渡り廊下棟の1, 2階は屋根がある計画です。 また、床のレベル差を解消するスロープはバリアフリー法に準拠した勾配とします。</p> <p>【意見の取り扱い：既記載】</p>
	21	<p>2. 南エントランス設置に伴う問題について新築庁舎に南エントランスが設けられた事はニュータウンの居住者にとっては大変ありがたいことですが、この出入口が設けられたことにより2つの問題が生じる可能性があります。</p> <p>2-1. 文化センターの駐車場について。市役所を利用する市民の一部には文化センターの駐車場の利用者が出てきます。文化センターの駐車場が混雑したり不足したりする可能性があります。したがって駐車場についてはこのことを考慮して市役所と文化センターを合わせた観点から計画する事が必要です。</p>	<p>市役所駐車場と文化センター駐車場の利用については、本基本設計案でも相互利用することを考慮した計画としています。 相互利用にあたっては、サイン（看板）等により案内することとします。</p> <p>【意見の取り扱い：参考】</p>
	22	<p>2-2. 市役所と文化センターとの歩道橋の設置について。現在は市庁舎の南側に出入口がないため市役所と文化センターを往来する人は少ないですが、南エントランスが設けられた事により市役所と文化センターを往来する人が増えることが予測されます。</p> <p>現在でも市役所と文化センターの間の道路はカーブがあり見通しが悪く、更に文化センター駐車場の出入口があるため、ここを通るドライバーにとっては非常に危険な場所です。</p> <p>事故が発生しないことが不思議なくらいです。更に市役所と文化センターを往来する人が増えることになるとますます事故発生危険が増えますし、高齢者になりますと道路の横断にも時間がかかりますので、市役所と文化センターの間にスロープ付きの歩道橋を設置することを要望します。</p> <p>歩道橋設置は市庁舎の建て替え工事とは別の工事かもしれませんが、市民にとっては大変重要なことですので、市庁舎建て替えと一緒に設置してください。</p>	<p>市役所と文化センターの連絡については、現在は文化センター駐車場出入口付近には横断歩道が設置されておりませんので、庁舎整備にあたっては、千葉県公安委員会に横断歩道の設置要望をしたいと考えております。</p> <p>なお設置場所については、設置者である千葉県警察及び道路管理者と協議してまいります。</p> <p>歩道橋の設置については、コストや維持管理の観点から考えておりません。</p> <p>【意見の取り扱い：参考】</p>

区分	番号	ご意見	回答
7 保健福祉センター・文化センター等との連携（アクセス）について	23	配置計画図を見ると、図書館、文化会館側にも入り口ができるようです。気になることとして、南側から庁舎に入る場合、交通事故の危険性はないかということです。カーブのある道路ですので、歩行に時間のかかるお年寄りなどが安心して渡れるかどうか。押しボタン式の信号は必要ないでしょうか。	市役所と文化センターの連絡についてですが、現在は文化センター駐車場出入口付近には横断歩道が設置されておりませんので、庁舎整備にあたっては、千葉県公安委員会に横断歩道の設置要望をしたいと考えております。 なお設置場所については、設置者である千葉県警察及び道路管理者と歩行者の安全対策が図れる場所を協議してまいります。 【意見の取り扱い：参考】
	24	基本設計 3ページについて 文化センター駐車場～南エントランスの車道横断は、カーブになっているので、車が見えにくく、危険なため、横断歩道・カーブミラーと車両減速帯（ハンプ）の設置をして欲しい。市役所東側出口から車が出る際、右側から来る車両が見えにくいいため、消防署側にカーブミラーと車道側に車両減速帯（ハンプ）の設置をして欲しい。	市役所と文化センターの連絡については、現在は文化センター駐車場出入口付近には横断歩道が設置されておりませんので、庁舎整備にあたっては、千葉県公安委員会に横断歩道の設置要望をしたいと考えております。 なお設置場所については、設置者である千葉県警察及び道路管理者と歩行者の安全対策が図れる場所を協議してまいります。 市役所東側出入口のカーブミラーについては、すでに消防署側に設置されておりますのでご確認ください。 【意見の取り扱い：参考】
	25	現在市庁舎整備基本設計案において、駐車場の整備計画はどのような位置付けになっているのか。もし、駐車場の整備計画が正式に決定していないのであれば、以下の点を考慮していただきたい。 1. 現在駐車場から庁舎まで徒歩で移動する場合、自動車の通路が異常に長く、歩行者と自動車が錯綜して危険な状態にある。 植栽等で自動車と徒歩との動線を分離して、安全性をより考慮したものにする事はできないのか。 2. 新庁舎と現行庁舎の双方に車寄せを設けるのは無駄ではないか。車寄せは新庁舎に一本化し、慢性化している駐車台数の増加に対応できないものか。 3. 現在保健福祉センター前の駐車場は慢性的に不足しており、路上駐車など、危険な状況にある。保健福祉センターを主に利用する層を考慮して、①循環バス「ナッシー号」の乗降所および待機場を移設する ②車椅子専用駐車スペースを増加する ③エントランスは利用者の乗降に限定し、その他の駐車スペースも福祉車両を優先する 以上ご検討ください。	1. 駐車場整備に伴い、横断歩道、停止線を適切に設けます。併せて、わかりやすいサイン計画により安全性の向上を図ります。 2. メインエントランスと市民活動エントランスは約50m離れています。お年寄りや障がいのある方の利用に配慮し、それぞれに車寄せが必要であると考えます。 3. ①敷地全体の配置、動線計画から、バス停の配置は現案の位置が最適であると考えます。 ②車椅子利用者駐車場については、現在6台分ですが、庁舎整備後においては11台分になります。 ③バリアフリーに配慮すると共に、全ての来庁者が利用しやすい駐車場計画としています。 【意見の取り扱い：参考】
	26	現行計画を推進する場合、周辺景観との調和に配慮すべき。どうしても現計画を推進するならば、減築棟・新築棟・保健福祉センター・文化センターの色相・明度・彩度を調和させるなど、周辺景観への配慮が必要である。	ご意見として承ります。 【意見の取り扱い：その他】

区分	番号	ご意見	回答
8 その他	27	庁舎はそこに働く職員が効率的にまた楽しく気持ち良く働ける職場にすれば市民にも自然と笑顔で気持ち良く接するように成れると思う。職員の働ける環境づくりが一番大事と思う。そうすれば市民へのサービスも自ずと明るく効率よくできるのではないのでしょうか。	ご意見として承ります。【意見の取り扱い：その他】
	28	全体を新築にすべきだと思います。新旧では電気設備とか、給排水設備などで必ず不具合が生じてくると思うから。	庁舎建設等検討委員会を設置し、ライフサイクルコスト・保健福祉センターとの連携、工事期間中の影響など多様な視点から比較検討し、減築+新築の方がコストや廃棄物量が少なく有意と結果付けられました。 なお、現在の本庁舎の電気設備や給排水設備等の建築設備は耐用年数を超えているため限界に来ており、すべて更新する計画となっております。 【意見の取り扱い：その他】
	29	トイレに関して、新築棟については洋式・ウォッシュレット設置になると思うが、できれば減築改修棟及びウェルプラットについても既存のトイレを洋式・ウォッシュレットに改修して頂ければ有難い。	基本設計（案）では、新築棟及び減築改修棟ともに、洋式便器+洗浄便座としています。 保健福祉センターについては庁舎整備の範囲外となっております。 【意見の取り扱い：その他】
	30	内装設計に際して、実現して欲しい事があります。白井市は昭和62年3月13日に『平和都市宣言』をしている自治体ですが、市の庁舎だけでなく、公民館等においても、文章化したモニュメントはありません。新しい庁舎ができる機会にぜひ、『平和都市宣言』の文言を何らかの形で恒久的に庁舎内に掲示して、住民に見えるようにしてください。	ご意見として承ります。【意見の取り扱い：その他】
	31	南側からも入れるようになり「庁舎のもうひとつの顔」ともなるかと思えます。鳥瞰パースには描かれていないのがやや残念な気がします。これは平成30年の完成待ちということでしょうか。全体のイメージとしては、低層の3棟が見事に連なり、ゆったりと優しい雰囲気を感じられます。大変楽しみです。	南側パースは今後作成する予定です。【意見の取り扱い：その他】

区分	番号	ご意見	回答
8 その他	32	市の公共施設も数年後には小学校の空きも出てくる可能性があり、市民に直接影響のない、教育委員会、環境建設部、印西警察分庁舎を分庁、分舎化するアイデアだってある。庁舎は最小限にして、もっと市民の直接費にあてがうべきである。	市民の利便性を考慮し、市行政機能は集約されている方が市民にとっては有益であると考えます。 今後も引き続き住民の福祉の増進に努めてまいります。 【意見の取り扱い：その他】
	33	特別職室のスペースが、文字通り特別扱いになりすぎていると思います。もっと市民の理解が得られるように、半分以下のスペースでもいいのではないのでしょうか。市長は秘書課と同居してもいいわけですし、議長も議会事務局と同居してもよいのです。教育長が別室になっているというのも理解に苦しみます。教育長は報酬面でも特別職扱いではないということですので、教育部長と並んで座ってもいいのではないのでしょうか。浮いたスペースは、書庫や市民が利用できるスペースとした方がよいのではないのでしょうか。	特別職室の面積については、当市と同規模の近隣自治体の特別職室の面積を参考にしながら、同規模程度としております。 【意見の取り扱い：その他】
	34	A T Mの設置について。人里離れた駐車場の隅に置かないでください。振り込め詐欺師が利用するのに好都合の場所です。TVでも良く放送されています。人目につきやすい役所へ変更してください。	A T Mの設置場所については、市役所へ来庁される方々の駐車場利用など総合的に検討した結果、計画の位置としていますが、今後、実施設計を進める中で検討します。 【意見の取り扱い：その他】
	35	設計案の03頁に記載のあるA T Mの建設予定地については、庁舎内の人目につきやすい、比較的に人通りの多い位置に変更していただきたく、お願いします。 理由1) 悪人が隠しカメラ等の設置が安易にできるから 理由2) 振り込め詐欺の犯人が人通りの少ない場所を指定するケースが多く見られるから(TVでも良く放送されている)。 A T Mの利用者はかなり大勢の人が利用されるので特にお願い致します。現在の千葉銀行とJ Aのコーナーはバスの終点でもあり比較的に人通りが多く好適地と思う。	A T Mの設置場所については、市役所へ来庁される方々の駐車場利用など総合的に検討した結果、計画の位置としていますが、今後、実施設計を進める中で検討します。 【意見の取り扱い：その他】
	36	銀行A T M設置予定場所が駐車場端で、人通りも少なく、不便な場所なので、安全面と利便性を考えた、庁舎内あるいは、庁舎入り口近くに設置して欲しい。	A T Mの設置場所については、市役所へ来庁される方々の駐車場利用など総合的に検討した結果、計画の位置としていますが、今後、実施設計を進める中で検討します。 【意見の取り扱い：その他】

区分	番号	ご意見	回答
8 その他	37	<p>・1階に売店設置は正解と思いますが、何を置くのか。白井のグッズはもとよりふるさと産品も是非お願いします。コンビニエンス導入も大変役に立つと思います。振り込みもできるでしょう。</p>	<p>売店につきましては、今後事業者を募集し、決定していくこととなりますので、ご意見として承ります。</p> <p>【意見の取り扱い：参考】</p>
	38	<p>・外壁になし坊一家を張り付けたらどうでしょうか（464号線沿いのガスタンクにも是非お願いします）。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>【意見の取り扱い：その他】</p>
	39	<p>まちづくりの視点から建設場所を再検討すべき。 計画地は、電車利用を前提とした場合、白井駅から徒歩10分以上かかる位置にあり、市内のどの地域から行く場合でも不便である。また、市外から白井市を訪問する人にとっても不便であり、白井市のシンボルになりえない。一方、国においては、人口減少社会を踏まえて、「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」を推進している。立地適正化法に基づき、駅を中心とした地域に公共・公益施設を配置した場合、国庫補助の対象となる。新庁舎を白井駅周辺に整備することにより、自動車に依存しないまちづくり、白井駅周辺地域のにぎわいづくりのきっかけにすることができる。なお、保健福祉部門については、申請等の手続きが行える窓口を新庁舎に整備すべきである。</p>	<p>建設場所を白井駅周辺に変更することについては、まず用地を取得する必要がありますが、現在の白井駅周辺には用地は確保できない状況です。また用地の取得費が必要です。</p> <p>なお、市内には自動車で移動しなければ市役所に来ることができない市民は多数おりますので、駐車スペースも必要となります。</p> <p>については白井駅から至近に位置し、駐車スペースもある現在の場所を変更する考えはありません。</p> <p>【意見の取り扱い：その他】</p>
	40	<p>DB（デザインビルド）の再検討・再審議の必要性があるのではないか。</p>	<p>当市にあつては、設計と施工を分ける従来方式により事業を進めている事から、仮にデザインビルドの手法に切り替えた場合、市民や議会への説明や市としての意思決定（業務決定）にあたり、事業手法の検討と業務支援アドバイザー等の業務は必要になると考えています。</p> <p>また、国庫補助金については、昨年から千葉県と協議を進めており、平成27年度予算では減築改修棟の実施設計に係る補助金として4,118万円を計上しています。</p> <p>デザインビルドの採用により、実施設計の開始時期を1年先送りした場合は、同様の補助金が確保できると思いますが、実施設計期間が平成27年度から28年度の2カ年度にまたがる場合は補助金の確保が困難となる場合があります。</p> <p>市としましては、災害時に備えるとともに、設備の耐用年数を考慮して庁舎を整備していきたいと考えておりますが、消費税の増税や建設物価の高騰など不透明な社会情勢を踏まえ、できるだけ早期の工事発注を目指すとともに、コスト縮減が図れるよう契約方法を検討してまいります。</p> <p>【意見の取り扱い：その他】</p>

区分	番号	ご意見	回答
8 その他	41	<p>居ながら減築工事のメリット・デメリットを再審議すべきではないか。</p>	<p>居ながら減築工事については国内でいくつかの事例があるところですが、当市において市役所に居ながらの減築工事を行う場合、影響する者は市職員及び来庁者となります。</p> <p>工事中に発生する騒音や振動等の中で公務、会議、議会などが行われることになるほか、電気設備・空調設備・通信設備等も更新する計画となっていることから、公務、会議、議会などへの影響があること、またエレベーターが利用できなくなるため、高齢者や身体に障がいのある方などが移動できなくなること、住民基本台帳システムなどの基幹システムの安全性の確保が困難になることなど、相当な影響があるものと考えています。</p> <p>特に、上部からの落下物による事故なども想定できますので、来庁者及び職員の安全性を確保する観点から、居ながら減築工事は困難であると考えています。</p> <p style="text-align: right;">【意見の取り扱い：その他】</p>
	42	<p>既存5階（議場を含む）をそのまま残す案を検討したらどうか（一部補強及び地震安全係数の検討を含む）。</p>	<p>現庁舎を5階まで残すことについては、耐震性の確保が困難であります。また、千葉県との協議も必要となる事から、工期の延長も懸念されます。</p> <p style="text-align: right;">【意見の取り扱い：その他】</p>